

1. 計画策定の趣旨

那珂川町では、平成 17 年度から 10 年間の「那珂川町次世代育成支援地域行動計画」（以下、「次世代計画」という。）をもとに子育て施策を推進してきました。「次世代計画」では「親・子・地域がともに育つ那珂川町を目指して」を基本理念としていました。

「次世代計画」は次世代育成支援対策推進法（平成 26 年度までの時限立法）に基づいて策定していましたが、平成 27 年度以降は「次世代計画」の策定は市町村の任意とされました。しかし、子育て支援の充実を図るために「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

那珂川町では「次世代計画」を継承し、「那珂川町子ども・子育て支援事業計画」を包括する形で「那珂川町第二次次世代育成支援地域行動計画」（以下、「第二次次世代計画」という。）を策定しました。

（※「第二次次世代計画」計画書 P2 参照）

2. 計画の期間

前期計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とし、内包している「那珂川町子ども・子育て支援事業計画」についても同じ期間となります。（※「第二次次世代計画」計画書 P3 参照）

3. 基本的な考え方

(1)基本理念

「次世代計画」の理念を継承し、「親・子・地域がともに育つ那珂川町を目指して」としています。さらに、「次世代計画」にはなかったサブタイトルを設けています。「すべての子どもたちが笑顔で成長していくために」というサブタイトルですが、これは、

- すべての子どもたちが笑顔で成長できる環境
 - すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられる仕組み
- を実現していくという想いを込めています。

(2)基本目標

- ①安心して子どもを産み育てるための環境づくり
- ②子どもが健やかに育つための体制づくり
- ③子育て家庭を支えるための地域づくりの推進

それぞれ「子育て」「子育て」「地域づくり」の視点に基づいて目標を設定しています。

※各目標には「基本施策」「施策目標」「事業概要」を設定し、それに基づいて具体的な取り組みを実施する形になっています。

（※「第二次次世代計画」計画書 P16～44 参照）

(3)子ども・子育て支援事業計画

平成 25 年度に実施したニーズ調査(就学前児童と小学生に分けて調査)やこれまでの実績をもとに、量の見込みとその見込みに対する確保方策を設定しています。

- 幼児期の学校教育・保育
- 放課後児童健全育成事業（学童保育所）
- 一時預かり事業
- 病児・病後児保育事業

などについて、設定しています。

(※「第二次次世代計画」計画書 P 48 以降参照)